

兵庫医療大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2020（平成32）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、2007（平成19）年、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部を有する医療系大学として開学し、2011（平成23）年には、新たに大学院修士課程として看護学研究科、医療科学研究科を設置した。キャンパスは兵庫県神戸市のポートアイランドに構えている。

同一法人の兵庫医科大学との密接な教育連携のもと、学部や専門職間の壁をなくしたボーダレスな教育環境のなかで、将来の「チーム医療」を担える医療人を育成することを使命として教育・研究活動に取り組んでいる。

1 理念・目的

貴大学は「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅広い科学的理解」という建学の精神に則った、大学の「使命・目的・目標」を「学則」に明確に示している。これに基づき「教育理念」や「教育目標」には、今後の医療の課題である「チーム医療」の推進とそれを可能にする医療人の育成の実現に向けて、ボーダレスな教育環境で教育・研究活動を展開することを定めている。これらは『年報』『教育要項』『学生ハンドブック』、大学のウェブページ、全学教員集会などで教職員・学生・社会一般に周知されている。しかし、学部・研究科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が「学則」またはこれに準ずる規則等に定められていないので、改善が望まれる。

理念・目的の適切性の検証については「全学自己点検・評価委員会」が中核となり、その下部の部会や「全学FD委員会」が点検を行い、改善の企画・立案を担当している。

2 教育研究組織

「学則」に定めた「使命・目的・目標」の達成に向けて、3学部2研究科を設置している。また、学部横断教育に取り組む「共通教育センター」、兵庫医科大学と

の連携体制の強化を図る「大学連携協議会」や「医療人育成センター」、学内外の共同研究を促進する「先端医薬研究センター（薬学部）」など、医療系大学として適切な教育研究組織を構成している。

教育研究組織の適切性の検証は、開学5年目ということから、大学設置審議会による書面・実地・面接調査が主となっている。今後は、検証の有効性を高めるため、貴大学内に責任主体・組織、権限、手続きを明確にした体制を整備することが望まれる。

3 教員・教員組織

全学

『大学設置申請書』および『大学院設置申請書』に「教員組織の編成の考え方及び特色」として、大学全体、各学部・研究科、「共通教育センター」についての教員組織の編制方針を定め、専門分野に関する能力、教育に対する姿勢などを示している。しかし、設置申請書にとどまることなく、貴大学として求める教員像を示した方針を策定し、将来を見据えてさらに充実した教員組織の編制・運営環境の実現を目指すことが望まれる。また、教員の募集・採用・昇格については、関連規程を策定し、基準や手続き、教員に求める能力や資質などを明文化する予定であることから、今後の対応に期待したい。

専任教員については、法令によって定められた必要数が確保されており、特定の範囲の年齢に著しく偏らないよう配慮されている。また、臨床経験を有する薬剤師・看護師・理学療法士・作業療法士・医師を教員として多数配置し、臨床に即した教育に参加しうる体制を整備するなど、教育理念との整合性がとれた編制となっている。

また、開学以来、教員の教育・研究およびその他の諸活動に関する資質向上を目的として、学部組織を離れた教職員同士の交流や、大学が抱える課題に対して認識の共有を図るためのワークショップなどのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を定期的に行っており、学長以下、全学の教職員は高い出席率を維持している。しかし、教員の教育・研究活動に関する業績の評価基準については明確にされていないので、適切な評価体制を整備し、教育・研究活動の活性化に努めることが望まれる。

薬学部

教員組織は、臨床現場に根ざした教育・研究を行うことを主眼として、4年制薬学教育で不可欠であった化学系科目の教員に加え、生物系・医療系科目や医学・医療分野科目の担当教員により編制されている。教員の半数以上は、薬剤師の資格を

兵庫医療大学

有している。現職者も含めた医師や薬剤師などの実務家教員を多数採用した編制は、臨床薬剤師の養成に配慮したものであり、特徴ある組織といえる。

また、教員の資質向上やその方策の周知を図ることを目的として、全学的な取り組みに加え、2009（平成 21）年度より年に 1 回、貴学部独自の F D 活動を行っている。

看護学部

教員組織は、教育・研究実績の豊富なベテラン教員と若手教員のバランスに配慮しつつ、看護師・保健師・助産師などの資格と実務経験を有する教員の専門分野を 4 つの領域にわけて編制している。さらに、同一法人の大学病院に勤務する専門看護師を教育職として委嘱するなど、看護師の臨床的教育を充実させている。

F D 活動としては、貴学部の F D 委員会を中心として、貴学部だけではなく全教職員を対象とした「F D 研究会」を実施している。研究力の向上を目指した研究セミナーや、研究費助成申請に関する指導などの研究会を毎年 1 ～ 2 回開催し、教員の参加率もおおむね 90% 以上と高い点は評価できる。

リハビリテーション学部

教員組織は、理学療法士、作業療法士に加え、リハビリテーション医学、整形外科、精神科学などの関連領域の医師により編制されている。また、講義に幅を持たせるため、他学部の教員や兵庫医科大学の教員、場合によってはその都度適切な講師を招へいするなど、教員の教育・研究経験のバランスを考慮している。

F D 活動としては、月 1 回の「ジャーナルクラブ（文献抄読会）」のほか、貴学部主催による週 1 回の学部横断的な研修会や、同一法人内の関連する各施設の教員らとともに「学校法人兵庫医科大学リハビリテーション関連施設合同セミナー」などを実施している。

看護学研究科

貴研究科は完成年度を迎えていないため、現在は『大学院設置申請書』や、設置認可に伴う文部科学省の教員審査に基づいて教員組織を編制しており、看護学部の教員が兼担する体制となっている。

医療科学研究科

貴研究科は完成年度を迎えていないため、現在は『大学院設置申請書』や、設置認可に伴う文部科学省の教員審査に基づいて教員組織を編制しており、リハビリテーション学部の教員が兼担する体制となっている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

全学

貴大学は「使命・目的」を踏まえて「幅広い教養と心豊かな人格の育成」「関連分野とのボーダレスな教育環境のもと、専門性の高い知識と技術の習得」「優れたコミュニケーション能力を基礎としたチーム医療・地域医療を担える資質の育成」「次世代の医療科学を担う創造性と国際性の涵養」という4つの教育目標を定め、さらに学部・研究科でもそれぞれ策定している。各目標に基づき、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明確にした学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)や、学生に期待する学習成果の達成を可能とするために教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた「教育課程編成方針」を設定している。しかし、「教育課程編成方針」には、教育課程の実施方法については明確化されていないので、具体的に検討することが望まれる。

学位授与方針と「教育課程編成方針」は互いに連関しており、ウェブページなどで教職員、学生、受験生を含む社会一般に周知・公表されている。今後は『教育要項』や『学生ハンドブック』への掲載についても検討することを期待したい。教育目標、学位授与方針、「教育課程編成方針」については、「全学自己点検・評価委員会」に属する「教育部会」などで定期的に点検・評価を行い、改善点を明確に示したあと、各学部・研究科の所掌の委員会などに適切性の検証を促している。

薬学部

薬剤師が社会に貢献するために不可欠な、「教養」「倫理・人間性」「コミュニケーション能力」「基礎薬学的知識」「医療薬学的知識」「安全・衛生管理能力」「実務能力」「探求心」の8つの資質に基づいた教育目標を掲げている。これらの目標に沿って「医療専門職者に相応しい普遍的な教養と倫理的な判断力を身につける」など7項目を学位授与方針として設定している。また、教育課程を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3分野において、「人と社会の健康と幸福に広く貢献できる力を育むための教育課程を編成し提供する」など8項目の「教育課程編成方針」を設定している。

各方針の適切性の検証は、貴学部の「教育委員会」で随時行っている。その際、「全学自己点検・評価委員会」と「全学教育委員会」で提案された貴学部の改善点に加え、「FD委員会」を中心としたワーキンググループにより、教育現場での実施状況を確認するなど実際の教育における実効性の検証も図っている。

看護学部

「豊かな人間性を備え、人の痛み、苦しみや生命の尊厳を理解し、人がもつ権利や価値観を尊重して行動することができる」など5つの教育目標を掲げている。これらの目標に沿って「人間の権利の擁護と倫理」「看護を提供する上で必要な内容であると同時に看護を学ぶ大学生として身につける力」「看護実践に必要な能力の獲得」「保健・医療・福祉における協働及び連携する能力」「さまざまな人が様々な場で生活しているという視点」「自己研鑽」という6つの枠組みのもとに「人間および生命の尊厳に対して真摯に向き合うことができる」などの15項目を学位授与方針として定めている。

また、教育目標の達成に向けて、「人間」「健康」「環境」「看護」などの概念や人間の成長・発達、療養環境に応じた看護をもとに「人間の多面的な理解を深めるための幅広い教養を身につける科目の配置」など3分野から構成された7項目の「教育課程編成方針」を設定している。その方針にしたがって科目を網羅すると同時に、保健師助産師看護師学校養成指定規則で定められている教育内容を包括している。

さらなる看護教育の質の向上を目指して、貴学部は「全学自己点検・評価委員会」と「全学教育委員会」で提案された改善点の検証に加え、2011（平成23）年度に学部内に「カリキュラム検討委員会」を設置している。この委員会において、教育目標や学位授与方針、「教育課程編成方針」の適切性を検証するとともに、2012（平成24）年度から改正するカリキュラムの内容についての検討も行っている。

リハビリテーション学部

「多様な文化や価値観を受け容れ、地域的・国際的感覚および豊かな人間性を備え、人々の幸福と共生に奉仕する精神をもって行動する」など6つの教育目標を掲げている。これらの目標に沿って、「リハビリテーションを実践するために必要な医学、医療、保健、福祉、行政などの知識を修得し、人の身体的機能や精神心理・行動を深く理解する」などの7項目を学位授与方針として定めている。また、同じくリハビリテーションの実践に必要な知識や技術の修得などについて掲げた11項目を「教育課程編成方針」として設定している。

教育目標や学位授与方針、「教育課程編成方針」の適切性の検証については、2011（平成23）年のカリキュラム改正の際に、教育目標を見直したにとどまっている。今後は「学部等自己点検・評価委員会」や「FD委員会」において検証を実施する予定とのことであり、今後の対応に期待したい。

看護学研究科

「専攻する看護専門分野に関連する科学的根拠と理論を修得し、看護実践に応用

することができる」など、5つの教育目標を掲げている。これらの目標に沿って「看護学およびその関連学問領域において、幅広く深い専門知識と理論、技術を備え応用できる」などの6項目を学位授与方針として定めている。また、「科学的根拠に基づいた保健医療に関連する専門的知識の修得と高度実践への応用、先進医療にかかわる最新の情報と課題を修得するために、選択科目として3科目を配置する」ことなどの7項目を「教育課程編成方針」として設定し、専門性を重視した教育・研究者と高度看護実践者の育成を目指している。

教育目標や学位授与方針、「教育課程編成方針」の適切性については「全学自己点検・評価委員会」と「全学教育委員会」で提案された貴研究科の改善点の検証に加え、2011（平成23）年度入学の大学院学生が修了するまでに検証システムをつくる予定であり、今後の対応に期待したい。

医療科学研究科

「医療科学における科学的根拠ならびに最新の専門的知識を修得し、幅広い医療人としての教養を培う」など4つの教育目標を掲げている。これらの目標に沿って、論文コースと課題研究コースのそれぞれに「研究計画書に基づいた研究を遂行し、その結果を修士論文としてまとめることができる」などの計6項目を学位授与方針として定めている。また、同様に2つのコースにわけて「幅広い教養修得と医療人としてのキャリアアップを目指した研究科共通科目の開講」など6項目を「教育課程編成方針」として設定している。

教育目標や学位授与方針、「教育課程編成方針」の適切性については、今後教育実績を蓄積し、修了生を輩出したあとに検証するとしているが、早々に検証体制を確立することが望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

全学

学部では、1年次に基礎分野、1～2年次に専門基礎分野、2～4年次には各学部・学科のカリキュラム体系により専門分野の科目を配置している。また、将来の医療現場でのチーム医療を支える人材を育成するため、全学部の基礎教育を支える組織である「共通教育センター」において、学部横断的に行われる基礎分野の教養科目や専門基礎分野のチーム医療関連の科目を設定していることは、貴大学の特色であるボーダレス教育を体現するものとして高く評価できる。

研究科では、各研究科共通の学際的な科目を3科目配置し、科学的根拠に基づいた高い専門知識や、高度実践への応用、先進医療にかかわる最新情報とその課題の修得を図っている。また、カリキュラムの順次性および体系性に配慮がなされてい

る。

前年度に開講された各学部・研究科の授業科目やその配当年次を変更する際には、全学組織である「全学教育委員会」や「大学協議会」で二重審査を行っている。各学部・研究科は、「教育課程編成方針」に基づき授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているかを確認するなど、適切性の検証に努めている。

薬学部

授業科目は基礎分野、専門基礎分野、専門分野の3分野に区分され、専門分野はさらに基礎薬学（化学系）、基礎薬学（生物系）、衛生薬学、医療薬学、臨床薬剤学の5グループに分けられている。

基礎薬学（生物系）の科目を低学年次、医療薬学の科目を比較的高学年次に配置し、実習科目は1年次後期から3年次後期までに履修するように計画している。さらに、4年次以降には薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容を超えた専門教育を設定するなど、3分野を有機的に連携させることで順次性のある体系的なカリキュラムを編成している。

授業と実習は分野ごとに同じ教員が担当しており、4年次以降のアドバンスト教育科目は、学生のニーズに応じて自由に選択することができる。

また、科学的な思考法、医療専門家としての倫理観、コミュニケーション能力などを養う基礎教育は、3分野すべてに配置されている。講義、実験実習、チュートリアル学習と成果発表、体験学習を組み合わせることで、医療人の養成にふさわしい効果的な学修を可能にしている。

看護学部

授業科目は基礎分野、専門基礎分野、専門分野の3分野に区分され、基礎分野は人間と言葉、人間と文化、人間と社会、人間と科学の4領域に、専門基礎分野は人間と健康、環境と健康、人間と環境、チーム医療の4領域に、専門分野は基盤看護学、療養支援看護学、家族支援看護学、生活支援看護学、総合の5領域に分け、体系化され、順次性をもって配置されている。カリキュラムは、学生が学年進捗とともに、看護学の4つの「メタパラダイム概念」を関連させながら教育を受けられる体系的な編成となっている。

貴学部では、大学での学修に不安を抱える学生に対して、少人数単位のグループ討議によりディスカッションやレポート作成などについて学ぶ「学士課程入門」などの初年次教育や、1年次から段階的に行うすべての臨地実習の終了後に、身につけた看護実践力をさらに強化するための「統合看護実習」などを実施している。学生の年次があがるとともに、人間の成長・発達、療養環境に応じた看護を拡大しな

がら学修できるように、体系的に工夫したカリキュラムを編成している点は評価できる。

リハビリテーション学部

授業科目は基礎分野、専門基礎分野、専門分野の3分野に区分され、基礎分野と専門基礎分野の科目を主として1～2年次に配置し、専門分野の教育に必要な基礎知識を修得できるようにしている。基礎分野は国際理解、自然科学、人文・社会、健康とスポーツの4科目群、専門基礎分野は基礎医学、臨床医学、医療と社会、チーム医療の4科目群で構成されている。専門分野では専門職としての問題解決能力を養うことを目指し、基本的な知識の修得を目指す講義から、事例検討による演習・実習まで関連をもたせて、各分野で評価学から治療学へと履修できるように科目を組み立てている。理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則との関連もあり、専門基礎分野と専門分野の科目の95%以上が必修となっているが、両学科共通の科目も含め、基礎から専門へと体系的に、また順次性に配慮して配置されている。

さらに、1年次からくさび型に臨床見学と臨床実習を配置するとともに、講義と実習で修得した知識や技術の統合を有効に行うため、実習後の省察を充実させている。特に理学療法学科では「理学療法症例研究」という授業科目を設けており、工夫がみられる。

看護学研究科

授業科目は看護学基礎研究領域、看護学課題研究・高度実践領域に区分され、チーム医療を推進する学際的な研究科共通科目3科目、看護学各専門分野の科目、2領域に共通する看護学を探究する科目、専門看護師教育課程にも先進的に対応する9科目を配置している。共通性の高い基盤的な科目から専門性の高い応用的な科目へ、順次履修できるように配慮されており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた複合型の教育課程となっている。また、各学年の前期・後期で修得する単位数のバランスも考慮され、2年次後期には研究成果の完成と看護学実習に集中できる配分となっている。

医療科学研究科

高度実践専門職者を志向する「課題研究コース」と研究者・教育者を志向する「論文コース」を設定し、研究科共通科目3科目、医療科学専門基礎科目10科目、専門科目12科目を配置し、コースワークを重視したカリキュラムとなっている。両コースはともに、幅広い教養の修得と医療人としてのキャリアアップを目指して、体系的に、また順次性をもって履修できるように配慮している。しかし、大学院学

生に配付する『履修要項』などの未整備は課題といえる。

現在学年進行中ということもあり、教育課程および教育方法の適切性に関する検証は完成年度後に行うとしているが、早期に検証体制を確立することが望まれる。

(3) 教育方法

全学

学生の学修が円滑に行われるよう、「教育要項作成要領」に基づいて、統一した様式でシラバスを作成している。シラバスには、担当教員とともに、教育目標(目的)、行動目標(到達目標)、成績評価法、教科書、参考図書などが示されている。これらは学部の『教育要項』や研究科の『履修要項・シラバス』、ウェブページなどで学生に周知されている。しかし、記載内容は教員によって精粗があり、必ずしも学生が予習・復習できる内容となっていない科目もあるので、恒常的に検証を行い、内容の改善を図ることが望まれる。

また、シラバスに基づいた授業が展開されているかを検証するため、学生による授業評価アンケートを実施している。これらの結果については公開していないものの、各学部の担当教員と科目責任者にフィードバックし、授業改善に役立てる体制を整えている。

各授業科目の教育方法に関しては、「教育課程編成方針」に基づき「教授会」が適切性を判断し、「全学教育委員会」や「大学協議会」で検討する体制をとり、改善を図っている。2012(平成24)年度からは新たに「教育支援室」を設置し、授業内容や教育方法について、全学的に客観的な検証を試みている。

全学部・研究科において、演習や実習を多く配置し、教育効果を高める工夫をしている。また、学習意欲の高い学生に対して、「学部横断聴講制度」をはじめ、隣接する他大学との連携のもと実施している「神戸ポートアイランド4大学連携単位互換制度」や「ポーアイ教養科目単位互換制度」など、ボーダレスな教育環境を提供するという貴大学の教育理念にふさわしい教育方法を取り入れている。

教育内容・方法などの改善を図ることを目的とした全学のFD活動は、毎年大学教育などをテーマに行っており、組織的な研修・研究の機会を設けている。各学部では、各授業科目の最終授業時に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を学部長や共通教育センター長、各教員にフィードバックしている。教員も自らの授業を評価し、自己分析を図っている。研究科では設置初年度に「合同セミナー」と「大学院FD研修会」を開催しているが、その後は学部に含まれる形で行っている。大学院完成年度の2012(平成24)年度までには研究科独自の授業評価を実施し、授業内容の改善に反映するための方策などを検討する予定であるので、持続的な実施体制の構築に期待したい。

薬学部

授業は講義・演習・実習の形態をとり、各学年で実施できるよう配慮している。1クラス 50 名ほどの学生を受けもつ担任制を導入し、担任と副担任を定め、クラスごとに総合的な履修指導を行っている。講義と関連する実習科目については、連続あるいは並行して開講し、学生の理解を深めるために工夫を施している。貴学部の「教育委員会」では、完成年度後のカリキュラム改正へ向けて検討を行っていることから、今後のさらなる教育方法の改善に期待したい。

貴学部の特徴的な教育方法として、教員が長期にわたって学生を指導する「長期密着ゼミナール」があげられる。主に2～4年次生を対象に、週1回の少人数のゼミナールを開催しており、5～6年次生は必要に応じて低年次生の指導にあたり、また、教員は自身のさまざまな職種経験を踏まえて学生の教育にあたり、教員から大学生活に関することまでサポートしている。教員によるきめ細かな指導を受けられる体制を確立しており、貴学部の特徴的な教育方法であるとして高く評価できる。

2009（平成 21）年度後期からは、学生による授業評価アンケートによって定期的な検証を実施し、その結果を踏まえて授業の改善を行っている。

看護学部

授業は講義・演習・実習の形態をとり、専門科目では、看護実践の基盤となる判断能力、問題解決能力、コミュニケーション能力の強化や、基本的看護技術の修得を促すカリキュラムとなっている。履修指導については、学年ごとに履修ガイダンスや実習ガイダンスを行うほか、実習ガイダンスの際に『臨地実習要項』『科目別実習要項』を学生、教員、関連施設に配付するなど、きめ細かに対応している。

また、専門分野の授業科目には、少人数制教育を取り入れており、学生の主体的参加を促すグループ学習、患者体験や視聴覚教材を用いた技術トレーニング、自学・自習習慣の育成のための環境整備、臨床に根ざした臨地実習の展開など、授業形態、配置などに配慮した教育効果を高める方策をとっている。

授業内容・方法とシラバスの整合性については、各学期末に全学的に実施される学生による授業評価アンケートで評価・検証されている。しかし、実験・実技の科目や学外実習科目の評価に関しては、実施している領域が一部にとどまっているので、今後さらなる検討を重ねることに期待したい。

2010（平成 22）年より、年2回の「看護学部FD研究会」を実施している。完成年度の2011（平成 23）年の第2回看護学部FD研究会「4年間の看護学部の教育課程の点検」では、教育方法について検証し、今後の改善へ向けた課題を抽出している。

リハビリテーション学部

授業形態は講義・演習・実習の形態をとり、学部の特性から、演習科目が全学年に配置され、学年進行に伴って実習科目が多く配置されるカリキュラムとなっている。また、授業内容に関連させて施設・病院見学や、当事者である患者、その家族との交流を取り入れるなど、教育効果の向上に向けた教育方法の工夫を行っている。

また、学習・履修指導では、1学年約40名に対して2名の担任制を敷き、定期面談と必要に応じた臨時面談を併用している。学習に困難を抱える学生に対しては、毎週開かれる「学科会議」で情報を共有し、迅速に対応している。

授業内容・方法とシラバスの整合性については、各期末に全学的に実施する学生による授業評価アンケートで検証している。しかし、授業評価の質問項目は1項目のみであり、今後さらに広い視野をもって検証していくことが望まれる。

看護学研究科

授業は講義・演習・実習の形態で実施している。2領域の選択は受験前に事前相談指導教員が希望を確認し、入学後のガイダンス終了後に決定する仕組みをとっている。

演習科目のうち体験的学習を中心とする科目は、学生が事前学習と演習計画を立案したうえで実施されている。実習は、将来、専門看護師の資格取得を目指す高度実践領域の科目であり、専門看護師をはじめ、専門的な指導者が確保できる実習施設で行われている。

研究指導計画や学位論文審査基準は、『履修要項・シラバス』に明示されている。さらに、同様の内容を抜粋して作成した『修士論文・課題研究報告書の作成要項』を学生と教員に配付し、説明会を開催することで、論文作成の手続きや審査基準についての理解が深められるようにしている。

医療科学研究科

シラバスには各科目の授業内容についての明記はあるものの、教育目標や履修に関する情報をはじめ、研究指導計画や学位論文審査基準などが含まれておらず、簡素な内容となっている。学生が予習・復習や論文作成に支障なく取り組むことができるよう、さらなる整備が望まれる。

授業は講義・演習・実習の形態をとり、参加型の授業を重視していることから、講義の際に学生が発表する機会を設けるなど教育方法の工夫がみられる。また、貴研究科に在籍する学生全員が「大学院設置基準」第14条に定める教育方法の特例による履修を行っていることから、オンラインで学習を支援する Learning Management System の Moodle を稼働させ、学外での学習を促している。

授業内容・方法与シラバスの整合性に関する検証については、第1期生の輩出後
を予定しているが、早期の対応が望ましい。

(4) 成果

全学

卒業・修了要件は、『教育要項』やウェブページ、学生ガイダンスなどを通じて、
あらかじめ学生に周知されている。各学部の学位授与は、卒業要件を満たした学生
の4年間の成績をもとに、各学部の「教授会」が厳格に判定して行っている。各研
究科の学位審査・修了認定は、学位論文ごとに「審査委員会」が論文審査と最終審
査を行い、その結果を各研究科の「研究科委員会」が審議する二段階で実施する体
制を整えている。

学習成果の測定については、国家試験の合格率（薬剤師国家試験、看護師国家試
験、助産師国家試験、保健師国家試験、理学療法士国家試験、作業療法士国家試験）
や進学率・就職率を1つの指標としている。おおむね全国平均を上回る結果を残し
ていることは評価できるが、学生が身につけた学習成果を図る指標としては十分で
はない。また、授業の到達目標の達成度や授業内容の理解度などを問うために、学
生による授業評価アンケートを実施し、各学部または個々の科目責任者にフィード
バックすることで、科目受講によって得られた学習成果の検証に役立てている。さ
らに、単位認定試験に加え、形成テスト、授業に取り組む姿勢の評価、プレゼンテ
ーション、課題の提出、卒業時の学生の到達目標に対する自己評価などを含めて、
多角的かつ総合的に学習成果の測定に取り組んでいるので、これらの試みに期待し
たい。

薬学部

学習成果の測定について、単位認定試験のみに頼らず、形成的な小テストや授業
に取り組む姿勢の評価、ポスターなどによるプレゼンテーション、課題の提出やレ
ポート評価などを加味し、多角的かつ総合的に試みている。実習の理解度を評価す
る目的で、指導教員との意見交換を点数化し、さらに実習内容に関する口頭試問を
行う試みもなされている。また、教育効果を段階的かつ継続的に評価する目的で、
定期的に総合検定試験を課し、学生は自ら学習の達成度を知る手段として利用して
いる。学内に導入した e-Learning システムを利用し、2～3年次の学生には、月
に1度学力検査への参加を義務づけ、結果は出題者と学生にフィードバックしてい
る。

C B T（共用試験）およびO S C E（客観的臨床能力試験）の成績は良好であつ
たものの、完成年度を迎えていないため、卒業認定および学位授与の状況を確認す

ることはできない。学習成果については、完成年度後に検証されることを期待したい。

看護学部

学習成果の測定について、卒業時の学生の到達目標に対する自己評価を1つの指標としている。その結果、6項目の教育目標のうち4項目について、約70%の学生から「評価する」という結果を得ており、学生の満足度の高いことが認められる。ただし、卒業生に行った調査で「国際的動向に関心を持つ項目」の到達度が低い結果であったことから、学生が地域的・国際的な視野をもって学習できるような工夫が必要である。今後、学習成果を測定するための適切な評価指標を検討し、より多面的に成果を把握することを期待したい。

また、看護師国家試験および助産師国家試験の合格率はともに100%であり、就職率は95.6%であった。主な就職先は大学病院、公立病院、一般病院であり、公務員や進学する者もあったことは評価できる。しかし、保健師国家試験の合格率は82.3%と全国平均よりも低かったことから、今後の取り組みに期待したい。

リハビリテーション学部

学習成果の測定については、各授業科目の目標達成度評価として単位認定試験のほかに形成的評価や総括的評価を行っている。選択肢式の問題、記述式の問題、レポート課題を組み合わせ、必要な知識修得と知識の応用力、文章表現能力などの適切な評価に努めている。評価・治療技術に関しては、臨床現場での実用性を評価するため、教員が患者の病態像・障がい像を演じる方式も取り入れるなど、教育効率を高めるためのさまざまな工夫を行っている。

また、国家試験合格率（理学療法学科95.0%、作業療法学科94.4%）や進学者を除く資格取得者の就職率100%という結果は、総合的な教育成果として評価できる。

看護学研究科

学位論文審査基準、審査の視点や論文作成の手続きなどを『履修要項・シラバス』にわかりやすく記載している。

また、学習成果を測定するための評価指標は、現在開発途上であるので、今後の対応に期待したい。

医療科学研究科

貴研究科では、「医療科学研究科学位論文審査に関する内規」を定めてはいるものの、明示されているものは審査のスケジュールや手続きなどの諸要件に限られてお

り、学位論文の審査基準は明確ではない。学位論文審査基準を明文化して、「論文コース」「課題研究コース」のシラバスなどにそれぞれの審査基準を明記し、あらかじめ学生に明示するよう改善することが望まれる。

また、履修要項やシラバスなどは、看護学研究科と比較して整備が遅れているので、整備を図り、学位論文審査基準をはじめ、審査の視点や論文作成の手続きなどを学生にわかりやすく明示することが期待される。

5 学生の受け入れ

全学

各学部・研究科において、教育目標に基づいた学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めている。これらの方針は「広報委員会」を中心として、『大学案内』や『学生募集要項』などの刊行物やウェブページでの明示、オープンキャンパス、高等学校や予備校の教員を対象とした入試説明会などを行い、受験生を含む社会一般に周知を図っている。

多様な人材の確保を目指して複数の試験方法を導入しており、各学部・研究科の方針と学生募集や入学者選抜の実施方法はおおむね整合性がとれている。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や、収容定員に対する在籍学生数比率は適正であり、教育に影響の生じるような定員超過や定員未充足はない。

学生の受け入れ方針の適切性は、学部では「入試運営委員会」、研究科では「大学院入試運営委員会」が毎年度検討し、検討結果を次年度へ引き継ぐことで、問題点の改善を図る仕組みを構築している。学部については「入試運営委員会」での課題の抽出、「教授会」での改善の方向性と具体的な対応の立案、「大学協議会」での承認というプロセスを経て、適切な検証を行っている。しかし、研究科については設置1年目ということもあり、今後定期的に検証を実施することが望まれる。

薬学部

「患者さんや高齢者だけではなく、周りの人達の気持ちを理解できる豊かな人間性をもつ人」など3項目を求める学生像として、学生の受け入れ方針に定めている。

入学者選抜は、薬学教育に求められる基礎学力を的確に評価するため、理科（化学）と外国語を重視している。推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験を採用しており、推薦入学試験では教科の評定平均値に加え、委員会活動、クラブ活動、ボランティア活動などの課外活動の評価も行っている。また、過去の実績を踏まえて指定した高等学校を対象に、指定校推薦入学制度も取り入れている。

看護学部

「看護専門職者になる強い意志を持ち、人間や健康に関心を持ち続けることができる」など5項目を求める学生像として、学生の受け入れ方針に定めている。

入学者選抜方法は、専願公募制の推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験を実施している。推薦入学試験の調査書では、学力に加えて高等学校の生活についての総合評価（特別活動、総合的学習時間の内容・評価等を総合評価）で適性、人間性を評価している。

リハビリテーション学部

「人に関わる科学（human science）を学び、心身の機能に興味があり、探究心のある人」など5項目を求める学生像として、学生の受け入れ方針に定めている。入学者選抜方法は、幅広い知識や確かな技術を自ら修得する意欲のある志願者を広く求めるため、開学時から実施していた推薦入学試験と一般入学試験に加えて、2011（平成23）年度より大学入試センター試験利用入学試験を取り入れている。また、教員は高等学校訪問や出張講義、体験授業などを行う際に、高等学校教員など学外有識者からの意見を積極的に聴取し、学部内で選抜方法の適切性の検証に生かしている。

看護学研究科

「主体的に学び、目標に向かって邁進できる」など4項目を求める学生像として、学生の受け入れ方針に定めている。入学者選抜方法は、外国語と専門科目の筆記に加え面接を行い、高度専門看護実践や看護学研究に対する適性を評価している。

適切な入学試験とその実施については、2012（平成24）年度の実績を踏まえた学生募集と入学者選抜の適切性に関する検討を課題とし、今後は毎年度の定期的な検証を行う予定としている。

医療科学研究科

「自ら積極的に学び、目標に向かって邁進できる」など4項目を求める学生像として、学生の受け入れ方針に定めている。入学者選抜方法は、外国語、専門科目、面接を課し、研究に対する自主性、意欲を評価している。4年制大学卒業者以外の入学希望者で『大学院募集要項』に規定する者の出願資格審査は、「医療科学研究科委員会資格審査委員会」により厳正に行われている。なお、2011（平成23）年度の入学定員に対する入学者数比率が、1.50と若干高い状況にあったことは注意が必要である。

6 学生支援

修学支援については「学生委員会」をはじめ、アドバイザーの専任教員やクラス担任の配置、「全学・学部保護者懇談会」の開催などを通じて、大学生活のさまざまな問題に対応する体制を整備している。また、入学試験の際の支援をはじめ、学内のすべての建物でバリアフリー化に対応するなど障がい者に対しても配慮がなされている。奨学金制度は、「兵庫医療大学入学生・在學生特別奨学金」「兵庫医療大学給付奨学金」の給付型に加えて、「兵庫医療大学貸与奨学金」を実施している。制度を充実させることで学生の経済的負担を解消し、優秀な人材の確保に注力している。

生活支援に関しては、「保健管理センター」に保健室と学生相談室の2部門を設置し、学生の身体やこころの悩みの相談に応じている。保健室では、保健師と医師による即時の対応が可能になるよう配慮されている。各種ハラスメント対策については「学生相談室」が対応している。「学校法人兵庫医科大学ハラスメント防止等に関する規程」を設け、問題が生じた場合は速やかに相談するよう周知し、ハラスメントの防止と排除に努めている。

進路支援については、2009（平成21）年4月に開設された「キャリアデザインセンター」を中核とし、全学的な体制のもとで積極的に行われている。各学部と連携し、学部のキャリアデザイン委員や担任を中心に、学生の進路支援にあたっている。修学支援と進路支援は互いに連携して有効に機能し、就職希望の学生は希望どおりの就職を達成している。

このようにきめ細かな支援体制がとられているものの、各種支援に関する方針が定められていないので、さらなる学生支援体制の充実のために、これらの方針を明確にすることが望まれる。

7 教育研究等環境

教育研究等環境の整備に関する方針については、『大学設置申請書』『大学院設置申請書』に定められている。

校地および校舎面積は法令上の基準を満たし、必要な施設・設備を整備している。また、学部固有のスペースを極力なくして講義室は3学部共同利用とし、教員と学生とのコミュニケーションスペースを確保するなど、交流を容易に図れるような工夫を施していることは、貴大学の特徴である。

教育研究等環境の整備は、『大学設置申請書』『大学院設置申請書』に基づいてほぼ計画どおりに進められており、各施設にはバリアフリー化に対応したエレベーター、個室トイレ、スロープ、車いす用スペースを設置するなど、施設・設備の安全性、利便性を向上させることにも取り組んでいる。

図書館には、大学、学部・研究科で十分な教育・研究活動が行えるよう、専門的な知識を有する専任職員を配置し、図書、学術雑誌、電子媒体を質・量ともに十分に備えている。また、各種図書館協会への加盟や国立情報学研究所の図書館相互貸借（NACSIS-I LL）などへ参加し、文献複写や現物貸借業務の迅速化・効率化に取り組んでいる。図書整備状況の適切性や規模、専門能力を有する職員配置、利用環境の検討は、図書館長、「共通教育センター」、各学部の委員から構成される「図書館委員会」が行っている。

専任教員に対しては、研究活動に必要な研究費を支給し、研究室を整備している。一方、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）などの人的支援体制は、多くの大学院学生が社会人であることもあり、現状では整備されていない。TA、RAについては、両研究科の完成年度後である2013（平成25）年度から導入予定であり、サバティカル制度の導入の検討も含めて、研究活動の支援体制の充実に期待したい。

研究倫理に関しては、「倫理審査委員会」「動物実験委員会」「遺伝子組み換え実験安全委員会」を設置し、各委員会で適切な審査を行い、研究倫理を遵守している。

教育研究等環境の適切性の検証は、施設などのハード面は「キャンパス有効利用委員会」、研究遂行などのソフト面は「研究推進委員会」が所掌し、「大学協議会」の議を経て対応する体制を整えている。

8 社会連携・社会貢献

「学則」に定める「使命・目的」に基づき、「産学官連携」「地域との融合」「国際社会への協力」を社会連携・社会貢献の方針として設定し、関連諸規程や各種委員会を整備している。それぞれの活動の成果は、ウェブページや刊行物に掲載して公開されている。

「産学官連携」については、貴大学と兵庫医科大学が共同で、先進医薬の研究・開発を行うために設置した「先端医薬研究センター」を中心に行っている。現在は貴大学薬学部と兵庫医科大学で研究プロジェクトを進めており、学外の研究機関などとの共同研究・受託研究の件数は毎年増加している。

「地域との融合」については、地域連携活動の主体として「地域連携実践センター」を設置し、「公開講座・健康相談」「地域交流プロジェクト」「講演会・ワークショップ」の3つのカテゴリで活動を実施している。また、神戸学院大学、神戸女子大学、神戸女子短期大学とともに「神戸ポートアイランド・キャンパス4大学連携事業」を推進しており、貴大学は健康推進に関するプロジェクトを担当している。「地域連携実践センター」と連動して、学生と地域の高齢者との交流を目的とした「ポーアイ65歳大学」をはじめ、「公開講座・健康相談」や「地域交流プロジ

ェクト」を展開している。学生や教職員が一体となり、地域と連携してさまざまな活動に取り組んでおり、積極的に地域に貢献する姿勢は高く評価できる。

「国際社会への協力」については、2010（平成22）年に「国際交流委員会」を設置し、国際交流の推進に向けた活動を開始している。成果の評価には時間を要すると考えられるが、学生や教職員の海外研修・留学を推進する体制の構築を検討しているため、今後の展開に期待したい。

社会連携・社会貢献の適切性は、所掌の委員会が参加者のアンケート結果の分析などから検証を図り、これを受けて「大学協議会」で審議を行い改善につなげている。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

貴大学では、設置計画の履行を基準として「学校法人兵庫医科大学中期事業計画」を管理運営の基本的指針に位置づけている。これに基づき関連する諸規程を整備し、学長をはじめとする所要の職や「教授会」など各会議体の権限なども明確にしている。最高議決機関である「大学協議会」では全学的な意思決定と調整を図り、「学部教授会」と「研究科委員会」ではそれぞれの教学に関する事項について意思決定し、執行している。

また、法人・大学の運営に関する業務、教育・研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務などを行うための事務組織を設け、必要な事務職員を配置している。事務部門は、多種多様な変化に対応するため、特に、3学部横断の事務機能をもつ「神戸キャンパスオフィス」では柔軟に組織再編を行っている。さらに、管理職・監督職を含め、専任職員の配置を最小限にとどめるなど、効率化を目指している。

職階別ミーティングを通じたスタッフ・ディベロップメント（SD）活動では、「オフィスSD研修会」や業務課題別プロジェクトによる「OJT研修」に加えて、「神戸キャンパスオフィス業務目標」やグループごとの業務目標を定め、PDCAサイクルを意識した業務遂行を実践している。人事考課制度による上長とスタッフの目標や評価に関する面談の機会を活用し、職場におけるコミュニケーションと問題意識の共有化を図っている。職場モラルの高揚のため「神戸キャンパスオフィスモットー」を定め、日常の職場風土づくりを行っている。

年度予算の編成は、予算編成方針に基づき適切に行われている。理事長直轄組織として「内部監査室」を設置し、常勤監事を選任している。監事監査、外部監査法人、内部監査室のいわゆる三様監査を実施することで、管理運営体制の検証を図っている。

決算については、各予算管理部署もしくは財務部から、理事長、学長、財務担当

理事へ予算執行の効果や成果を報告している。2009（平成 21）年度の「財務課」の組織化に伴い、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みを導入しているため、システム改善による期中分析の充実が期待される。

（2）財務

2006（平成 18）年度に策定された「学校法人兵庫医科大学中期事業計画」のもと、経営管理、予算統制の充実を図っている。

事業計画に基づき、貴大学が 2007（平成 19）年 4 月に開学され、入学定員確保と安定した受験者数を維持することで学生生徒等納付金は順調に増加している。2010（平成 22）年度に完成年度となった 2 学部は私立大学等経常費補助金の交付を受けることでかなりの増収になっている。さらに、2012（平成 24）年度には薬学部（6 年制）が完成年度を迎えることで、より私立大学等経常費補助金の増加が見込まれ、大学単独の帰属収支差額は完成年度以降プラスに転換するべく、財政基盤の安定化に向けた取り組みが望まれる。

法人全体の収支状況については、帰属収入の約 70%を占める医療収入が 2010（平成 22）年度診療報酬の改定などにより増加したことに加え、医療経費の（圧縮）減少を進めたことなどで、2008（平成 20）年度までの数年マイナスで推移してきた帰属収支差額は、2009（平成 21）年度から 2011（平成 23）年度には著しく改善されプラスに転換し、2010（平成 22）年度から消費収支差額もプラスで推移している。中期事業計画の帰属収支差額の目標値（34.1 億円／年）達成に向けた取り組みに期待する。

なお、「要積立額に対する金融資産の充足率」は年々増加傾向にあるが低い数値で推移しているため、引き続き改善に努められたい。

10 内部質保証

貴大学は、大学・大学院研究科設置認可時の留意事項に関して、誠実に履行している。また、理念・目的といった大学の基盤的事項や、財務に関する事項、設置認可申請書、同計画履行状況報告書などをウェブページ「情報の公表」に開示し、また、教員の研究業績を収載した刊行物である『年報』を他大学や関連機関に配布するなど、教学活動とその成果を広く社会に開示している。

内部質保証システムの中核的な組織として、「全学自己点検・評価委員会」を設置している。委員長を務める学長のリーダーシップのもと、点検・評価に関する全学教員アンケートや「全学 F D 委員会」からの提言などを参考として、各部会、各学部などに対応を指示し、「大学協議会」で担保することで改善に結びつける体制を構築している。各学部では「学部等自己点検・評価委員会」を設置し、「全学自己

点検・評価委員会」の審議の対応を図るほか、学部固有の点検・評価も実施している。

内部質保証システムには、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるために、学外者の意見を聴取する組織などを導入しているわけではないが、「学校法人兵庫医科大学大学連携協議会」や「学校法人兵庫医科大学連携病院の会」を設置することで、第三者性の確保に努めている。

これらのことを総合的にみれば、内部質保証システムを継続的かつ適切に機能させようと努めていることが認められる。今後はより客観的に検証を図るため、外部意見を取り入れる体制を構築し、貴大学の内部質保証に取り組むことを期待したい。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2016（平成28）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

- 1) 将来の医療現場でのチーム医療を支える人材を育成するため、全学部横断的に行われる授業科目を「共通教育センター」を中心に展開している。チーム医療関連の科目では、早期臨床体験実習やグループワーク、3学部混合のチュートリアルのほか、兵庫医科大学の医学部も含めた4学部合同のチュートリアルなど、学部の枠にとらわれないボーダレス教育を実施していることは、貴大学の教育理念に沿ったすぐれた取り組みであり、評価できる。

(2) 教育方法

- 1) 薬学部では、全教員による少人数制の「長期密着ゼミナール」を取り入れており、病院や薬局、一般企業、海外での勤務など、さまざまな経験を有する教員が、教学面から大学生活までのきめ細かな学生指導を可能にする体制を確立している。また、このゼミナールは単位外科目であるにもかかわらず、2～4年次生は全員参加、5～6年次生の学生も低年次生の指導にあたるなど、学生主体で取り組む姿勢を大切にしており、特徴的な教育方法として評価できる。

2 社会連携・社会貢献

- 1) 地域貢献活動や社会連携のプロジェクトとして、「地域連携実践センター」において「公開講座・健康相談」「地域交流プロジェクト」「講演会・ワークショップ」などに積極的に取り組んでいる。また、ポートアイランドにある大学と連携して「神戸ポートアイランド・キャンパス4大学連携事業」を推進し、学生と地域の高齢者との交流を目的とした「ポーアイ65歳大学」を企画するなど、学生や教職員が一体となり、地域と連携してさまざまな活動に取り組んでおり、積極的に地域に貢献する姿勢は評価できる。

二 努力課題

1 理念・目的

- 1) 学部、研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が「学則」またはこれに準ずる規則等に定められていないので、改善が望まれる。

2 教育内容・方法・成果

(1) 成果

- 1) 医療科学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、「論文コース」「課題研究コース」のそれぞれにおいて履修要項やシラバスなどに明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。

以 上